

教員採用試験受付が始まります(4月19日~5月14日)

会計年度任用職員(非常勤講師)に加点措置の新設

県教委は、4月12日(月)に令和4年度採用試験(2021年4~5月願書受付)の「教員採用候補者選考試験実施要項」を発表しました。そのなかでいくつかの変更点について明らかにしました。主な変更点は下記の通りで大きく4点です。今年の変更は『常勤講師経験者への加点』に続き、会計年度任用職員(非常勤講師)経験者にも加点されます。『現場での経験が第1次選考試験に加点される』という、採用試験突破を目指す臨時教職員の方にとっては長年の要求が実現する本当に大きな変更です。



令和4年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点(詳しくは要項参照)

- 1 タブレット端末を使用した模擬授業の導入(中学校・特別支援学校区分(技術)のみ)
- 2 本県内にある公立学校(神戸市立学校を除く)及び国公立大学法人附属学校において、常勤の臨時講師または会計年度任用職員(非常勤講師)の教職経験を有する者に対して、第1次選考試験において加点措置を実施
<加点要件>

平成30年4月1日から令和3年3月31日の間に本県内国公立学校において、常勤の臨時講師または正規の勤務時間(38時間45分)の半分以上勤務する会計年度任用職員(非常勤講師)、週12時間以上の授業時間を担当する会計年度任用職員(非常勤講師)として2年以上の教職経験を有し、かつ、出願時においても上記と同様の任用されている者

ただし、受験する区分および教科と同一の教職経験に限る。(「小学校・特別支援学校区分」及び「中学校・特別支援学校区分」については、「第1希望として出願する区分および教科と同一の教職経験」に限る。)

《加点例》

2018年4月1日	2021年3月31日	出願時に	
常勤講師として2年以上勤務	+	常勤講師または非常勤講師	→ 20点加点
非常勤講師として2年以上勤務	+	常勤講師または非常勤講師	→ 10点加点
常勤講師1年、非常勤講師1年以上勤務	+	常勤講師または非常勤講師	→ 10点加点

- 3 採用地域希望制度(小学校)は、淡路地域を播磨西地域(ただし、姫路市を除く)へ変更し、播磨西地域(ただし、姫路市を除く)、但馬地域、丹波地域の3つの地域で実施します。
- 4 1次試験及び2次試験において、不合格の判定を受けた免許所有者について、令和3年度の講師登録が自動的に行われます。ただし、事情により講師登録を承諾しないことも可能です。

令和4年度兵庫県公立学校教員 採用候補者選考試験日程

願書受付(インターネットのみ)

4月19日(月)9:30~5月14日(金)17:00

第1次試験

【集団面接試験】6月26日(土)

【筆記試験】7月1日(日)

第1次結果発表 8月3日(火)15:00

第2次選考試験 8月15日(日)~26日(木)

【模擬授業・個人面接試験、実験実技試験】

第2次結果発表 9月下旬

今年もやいます! 6/12(土) 8/7(土) 教員採用試験対策講座(裏面)

兵庫教組は、毎年青年部交渉等でも「採用試験問題」をとりあげてきました。「会計年度任用職員(非常勤講師)としての経験を重視してほしい」ということが今回このような形で実現するのは粘り強く要求を続けてきた成果です。兵庫教組は裏面に案内の通り、6月12日(土)に1次集団面接講座、8月7日(土)に2次個人面接・模擬受講講座を、いずれも神戸市勤労会館で行います。ぜひ、講座に参加して採用試験を突破できるようにいっしょに頑張りましょう。